

第9回人権賞 受賞者 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY

【受賞理由】

在留資格によって様々な差別や偏見を受けている在留外国人について、日本人スタッフ・外国人スタッフが互いに協力しあいながら、行政の隙間で放置されがちな在留外国人の医療や国際結婚・子どもの就学など「国際化」がもたらす新たな問題への選挙的な取り組みに対して。

Q 1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

1980年代後半から、就労を目的としてアジア諸国から多くの人たちが入国してきた。APFSが事務局を置く板橋区にも、バングラディッシュやパキスタン人が多く住むようになった。ふとしたきっかけで知り合ったバングラディッシュと日本の青年が、互いに助け合うボランティア団体を作ろうと、どちらからともなく考えるようになり、これらの経過がテレビなどで報道されたこともあって、在日アジア人の「駆け込み寺」として相談活動を始めた。

Q 2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

APFSは、日本人が貧しいアジアの人たちを助けてあげるのではなく、対等なパートナーとして相互扶助、共助を目的として運営している。当然、外国籍会員にもボランティアとしての会の運営に参加してもらっている。

しかし、ボランティア活動に対する考え方や支援―被支援の関連性を理解してもらえないことも多く、日本人ボランティアのみが空回りしていることも度々である。このため、自立支援、社会活動への参加を目標に研修会等も開いている。

Q 3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

人権賞受賞によって、非正規滞在外国人に対する自立支援活動への評価が高まったことが大きなプラスとなっている。また、現在、非正規滞在外国人の合法化活動を行っていることが、東京弁護士会所属の先生20数名が裁判の場で活躍してくれている。

Q 4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

当時は、労働、医療、生活など外国人が直面する問題についての相談に応じ対処していた。受賞以降、こうした相談活動に加え、非正規滞在外国人の定住化の中で、非正規滞在外国人の権利侵害の根本である在留資格について、社会的に問題提起をすべきということになった。

そこで、相談活動の経験をふまえながら、非正規滞在外国人とその家族の定住合法化へ向けた活動にも重点をおくようになった。

Q 5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

将来、確実に到来するであろう他民族・多文化共生時代に向けて、外国人政策をつくり、提言すること。

Q 6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに聞かせてください。

人権といえるかどうかはわからないが、先日、バングラディッシュのダッカ市を訪れた時に、車の排気ガスによる環境汚染がかなり進んでいると感じた。

21世紀の課題は、「人権と平和」「そして環境だと思っている。
また「ゴミ問題」にも関心があり、現在のようなリサイクルではなく、大量生産・大量消費文化を考えなおす活動も始めたいと思っている。